

<対策のポイント>

漁業・養殖業の生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入・普及活動支援を進めます。また、水産流通適正化制度の円滑な実施に向けて、水産流通適正化法に基づく水産物の流通管理の電子化・効率化に取り組みます。

<事業目標>

新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

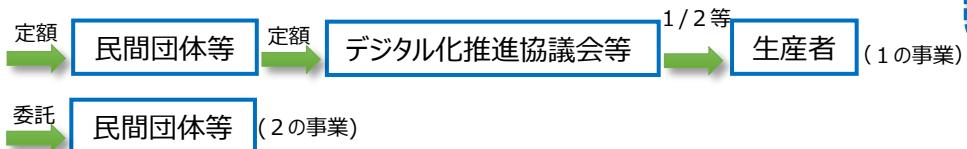
1. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする**伴走者の育成を支援するとともに、伴走者**のサポートの下で**生産者がスマート機械を導入・利用する取組、都道府県におけるスマート化に向けた普及活動の取組への支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。**

2. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

水産流通適正化法に基づく水産物の流通管理の電子化・効率化に向けて、指定交付機関による適法漁獲等証明書の迅速な審査・交付を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

スマート水産業の推進**水産業の成長産業化に向けた取組**

<目的> 漁業・養殖業の生産性向上
勘と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、データの利活用

水産資源の持続的利用のための取組

<目的> 資源評価・管理の高度化
資源評価の精度向上、適切な数量管理の実現、資源管理の徹底

スマート水産業推進事業

スマート化のための人材育成・機械導入等の支援、流通管理・伝達の電子化・効率化等を実施します

1. スマート水産業普及推進事業

生産現場でのスマート化の取組を全国に伝播することで、水産業の成長産業化を推進

2. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

水産流通適正化法に基づく水産物の流通管理の電子化・効率化

[お問い合わせ先] (1の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
(2の事業) 加工流通課 (03-6744-2519)